

[別紙]

感 発 0401 第 2 号
令 和 8 年 4 月 1 日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長
(公 印 省 略)

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令の公布について (公布通知)

貴会におかれましては、日頃から狂犬病予防対策への格段の御理解と御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

狂犬病予防法施行規則の一部を改正する省令 (令和8年厚生労働省令第73号) が本日公布され、別添のとおり、各都道府県知事、保健所設置市長及び特別区長宛てに通知しましたので、貴会におかれましても狂犬病予防業務の推進について連携方御協力いただくとともに、貴会会員への周知等について、特段の御配慮をお願い致します。

なお、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会に対しても周知等について協力を依頼していることを申し添えます。